

最低制限価格の算出方法について

1. 件名

2 2 5 準用河川朝明新川河川改修工事（取水堰上部工）

2. 算出方法

各業種の算出方法は、下記の（１）～（４）のとおりとします。
また、各業種で算出した費用を合算した金額を最低制限価格とします。

最低制限価格＝（１）＋（２）＋（３）＋（４）（上下限あり）

（１）土木工事

「①一般土木工事」（万円未満切り捨て、上下限なし）

（２）土木機械設備（その１）

「⑤機械設備製作・据付工」（万円未満切り捨て、上下限なし）

（３）土木機械設備（その２）

「⑤機械設備製作・据付工」（万円未満切り捨て、上下限なし）

（４）営繕工事

「②建築工事等・解体工事」（万円未満切り捨て、上下限なし）